

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 予防接種のご案内

接種期間

令和8年 10月1日(木)～令和9年 1月31日(日)

対象者

蟹江町に住民登録があり、(1) または (2) に該当するかた

(1) 接種当日に満 65 歳以上のかた

(2) 60～64 歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいのあるかた
(身体障害者手帳 1 級程度)

* (2) に該当するかたは、身体障害者手帳を持参の上、事前に健康推進課での手続きが必要です。

接種場所

裏面の指定医療機関

* 裏面の指定医療機関以外での接種を希望されるかたは、事前に健康推進課へお問い合わせください。町ホームページにもご案内があります。▶▶▶



接種費用

インフルエンザ

1, 500 円

新型コロナウイルス

6, 000 円

接種時に
医療機関へ支払い

* 生活保護世帯のかたは無料で接種を受けることができます。

接種日の 10 日前までに、健康推進課で手続きをお済ませください。

接種回数

各 1 回

(公費による接種は各 1 回に限ります)



接種までの流れ

指定医療機関へ事前に
予約する



指定医療機関で
予診票をもらう



接種する

【持ち物】マイナ保険証など
本人確認ができるもの

医師が必要と認めた場合、インフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種を同時に接種することができます。別々に受ける場合には、間隔の制限はありません。

⚠ 予防接種を受ける前に (接種前に必ずお読みください)

●注意事項

- 1 接種義務はないため、自らの意思で接種を希望されるかたのみ接種してください。
- 2 本人の意思確認及び予診票が蟹江町に提出されることへの同意署名が必要になります。介助が必要なかたは、本人の状況がわかる家族のかたと一緒にお出かけください。そのかたの責任のもとに同意の代筆をしていただきます。意思確認、署名等ができない場合や予診票が蟹江町に提出されることに同意できない場合は接種できません。
- 3 予約日に、都合により接種できない場合や体調が悪い場合は、予約先に連絡し、予約日を変更してください。

●一般的注意

- 1 受ける予定の予防接種について、必要性や副反応を理解してから受けましょう。
- 2 気にかかることや分からないことがあれば、接種前に医師や看護師等に質問しましょう。
- 3 予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。
接種を受ける人が責任を持って記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染した人が咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。通常12月から3月にかけて流行し、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

予防接種により、発症を予防したり、たとえ発症しても重症化を防ぐ効果が期待できます。十分な効果を維持する期間は、接種後2週間後から約5か月とされています。

インフルエンザ予防接種の副反応

接種した部位の赤み・腫れ・痛みや、発熱・寒気・頭痛・だるさ等があらわれることがありますが、通常2～3日中に消失します。また、まれに発疹やじんましん、かゆみ等があらわれることがあります。

重大な副反応として、まれにショック（顔色の悪さ、低血圧等）やアナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、むくみ等）、手足のしびれ、運動障害、意識障害、けいれん等があらわれることがあります。これらの症状があった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

新型コロナウイルス感染症とは

咳やくしゃみなどによって空気中にひろがったウイルスを吸い込むことによる飛沫感染が中心ですが、閉鎖された空間でのエアロゾルによっても感染します。

のどの痛み、鼻汁・鼻閉といった上気道症状に加え、倦怠感、発熱、筋肉痛といった全身症状が生じることが多いです。また、高齢者や基礎疾患のあるかたが感染した場合は重症化するおそれがあります。

予防接種により、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化を防ぐ効果が期待できます。定期接種のスケジュールは、毎年秋冬に1回行うこととしています。

新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応

接種した部位の痛みや、倦怠感、頭痛、発熱等がありますが、ほとんどが軽度または中等度です。

重篤な副反応として、アナフィラキシーが報告されているほか、若年男性を中心に心筋炎・心膜炎の報告もあります。接種後数十分から数日の間にじんましん、息苦しさ、胸の痛み、動悸、むくみ等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

① 予防接種を受けることができない人

- 1 明らかに発熱のあるかた（接種場所での検温で37.5℃以上）
- 2 重篤な急性疾患にかかっているかた（急性の病気で薬を飲む必要のあるかた）
- 3 受けようとする予防接種（インフルエンザ予防接種または新型コロナウイルス予防接種）に含まれる成分によって、アナフィラキシーなど重度の過敏症を起こしたことがあるかた
*アナフィラキシーとは、通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。
発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息苦しいなどの症状に続き、血圧低下などショック状態になるような全身反応です。
- 4 インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたかた及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがあるかた（インフルエンザ予防接種を受けようとする場合）
- 5 その他、医師が不適当な状態と判断した場合

※1～4に該当しない場合も、医師の診察の結果、接種不適当と判断したときは接種できません。

⚠ 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない人

- 1 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有するかた
- 2 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられたかた及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがあるかた
- 3 過去にけいれんの既往のあるかた
- 4 過去に免疫不全の診断がされているかた及び近親者に先天性免疫不全症の者がいるかた
- 5 （インフルエンザの場合）間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器疾患を有するかた
- 6 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのあるかた
- 7 （新型コロナの場合）抗凝固療法を受けているかた、血小板減少症または凝固障害のあるかた

★★★ 問い合わせ ★★★

蟹江町民生部健康推進課（蟹江町保健センター1階） 平日 9:00～17:00

電話（0567）96-5711 FAX（0567）96-5251